

転換期の主体としての地域、地域住民の主体性を考える

～分科会のねらいと組み立て～

渡辺顕治 Watanabe Kenji (個人会員) 亀山孝二 Kameyama Kouji (個人会員)
田井康仁 Tai Yasuhito (個人会員)

1. はじめに 地域についてはさまざまに議論されてきた。その議論と同じほどに地域住民について論議されてきただろうか。地域住民とはどういう存在か。その議論はほとんどないのが実際ではないか。

これまで憲法違反の集団的自衛権容認の撤回を一丁目一番地とする「市民と野党の共闘」が、日本の政治変革をすすめる力として求められた。求める市民運動の高揚があったが全体の共闘は進んでいない。地域間の散らばりも大きい。それをどうとらえるか。「市民と野党」の共闘の基盤に立ち返ってとらえなおされるべき問題ではないか。端的に言って地域住民こそその基盤であり、また、変革の主体であるという認識であり、仮説が問われる。地域住民の変革の力なくして政治転換は不可能であろう。地域住民とはなにか。その在り方や学習運動を通じて根底的な統一戦線の必然性を考えたい。

2. 世界の構造連関の要素としての地域

20 世紀から 21 世紀にかけて進んだ世界の構造転換は、植民地化された世界諸地域の帝国支配からの脱却であった。地域は世界の構造連関の要素であるとともに構造転換の能動要素である。なお世界の分断と対立は世界の現実だが、その解決は、世界政治の問題であるだけでなく、地域の課題である。世界は地域の有機的連関としてこそ具体的現実的に認識される以上、今、地域の主体性、地域住民をどうとらえるか。その根拠は何か。古くて新しい実践的理論的問題にほかならない。

戦前、天皇制下でアジア全域に及ぶ軍国主義、侵略主義への国民総動員は地域住民の主体性の獲得動員なしにはありえなかった。それは科学者、

哲学者等においても例外ではなかった。

極端な反・非科学主義に与することなく国民個人の国家主体への統合の論理を追求した京都学派の田辺元(1885-1962)は、結局、地域住民の主体性をつかめずファシズムに妥協した。(註①)

戦後、国民教育研究所において国民主体形成の教育論をけん引した上原専祿(1899-1975)は、地域—日本—世界を串刺しにとの方法視点(学習図式)を提唱し、中央の支配に対抗する地域の自立像(日本の独立)を追究した。(註②)

上原提起を受け止め在野の国民教育の分野で地域—日本—世界を問い、沖縄研究を通じ地域住民の主体性を追究したのは森田俊男(1921-2010)であった。森田は、また、地域と地域住民の主体性の根拠を人間と自然の物質代謝過程(攪乱と調和)の中にとらえる見地を提起した。(註③)

今日これらの仕事をどのように継承発展させるのか。新潟での地域の自立の根拠をエネルギー生産に見る取り組み(註④)など、社会思想、平和思想、政治の問題としても地域、地域住民の主体性の根拠の探求と検証は急務である。

3. 本分科会のねらいと組み立て

まず着目するのは長野県地域住民大学(住大)である。信濃生産大学の解散の後、長野県の農民学習運動、さらに全県各地の住民運動の広がり背景に、1973 年発足した。(註⑤⑥)住大の発足から十数年、事務局担当者として関わった吉川徹氏の経験を聞く。そこでつかまれた「住大」とはなんであったか。

学長を務めた渡辺義晴(1911-1998)は「地域住民大学への入会のすすめ」のまえがきで以下のように記している。

「本当の豊かさとはなにか。地域住民はこの問題をいまや真剣に問うている、と思われまます。古里の自然を乱暴な開発から守る運動をはじめ、政治、経済、医療、福祉、教育、文化などあらゆる分野の社会改良の事業で、地域住民の役割がしだいに大きくなりつつあるようにみえます。しかし、学習なしでは、批判的自立的な地域住民はできません。私たちは、あれこれの住民運動相互の問題提起、解決法の教え合い、専門家を含む仲間同志の対等な自由な討論を通して、「真理」を探求し、その中で友情ある共同体をつくれば、どんなにたのしいかとおもいます。」

ついで、社会教育学の立場から、社会教育実践の歴史の研究を通じ、地域と地域住民、その主体性はいかにとらえられてきたか、月刊「社会教育」（旬報社）編集長の田所祐史氏（京都府立大学）の報告を受ける。

この報告をベースにしなが、今地域で「人権復権の自治」をめざす佐々木浩氏（元）金融共闘議長）からのコメントを受け、それぞれ参加者からの発言を求めたい。多様な可能性をもつ地域住民の学習と個性、主体性を巡る取り組みを通じその根源に迫りたい。

4. 主体としての地域住民の検証

渡辺は住大の自由な学習共同体のイメージとともに理念の上でも〈地域住民〉の概念を重視した。同時に、それが「必ず前提にすべき原則」について提起する。「地域住民は国家権力の中央集権（それに従属した〔地方〕）を批判するものだ」という点である。さらに「・・・地域住民は反（日本型）ファシズムの統一戦線の側に立って民主主義革命を追求する自覚ある人民である」とも言う。ここには、ファシズムへの妥協を二度と繰り返してはならない、そのためにも民主主義の徹底を求める渡辺の認識と思いが反映されている。同時に、あらゆる領域で、アメリカに従属する中央権力の

地域支配との闘いの主体として地域住民の存在を位置づけるものであった。

「地域住民は地理学的あるいは経済学的にそこにあるものを反映する概念ではなく、また、形式的社会的概念ではなく階級闘争の実践の中でその理念として働く概念である」（地域住民大学通信第2号）。

これ自体一つの検証課題であるだろう。

（註）

註①田辺元「種の論理」田辺元哲学選Ⅰ藤田正勝編岩波書店2010年

註②上原先生問題提起集録No1 地域研究～その国民的意味と方法論の吟味～国民教育研究所編1964.12.20刊行、同No2 教育思想研究 国民教育研究1964.12.1刊行

註③森田俊男は「教育論集全四巻 第2巻 地域の理論 人格形成にとっての意義」（民衆社1976年刊）において、以下のように述べている。

「地域はこうして、真の意味での共同体、つまり、自然と人間の物質的代謝の調和を、具体的に、つまり一方における自然の豊かさの永遠の保持、と同時に、人間的本性の開花、親愛と精神の全面的発達の絶えざる保障として、維持していく共同体社会体制としてとらえ直される」p296

註④佐々木寛「市民エネルギーと地域主権 新潟「おらつて」10年の挑戦」大月書店2024年刊

註⑤「耕し・学び・考える」戦後長野県学習運動誌 第1集 編集・発行長野県地域住民大学学習運動誌編集委員会 2013年

註⑥向井健「信州における農村学習運動と地域づくり」（第60回社会教育研究全国集会（南三陸集会）資料集・報告書 2021年刊。

主権者として生きる学び

——信濃生産大学から地域住民大学、そして現代——

吉川徹 Yoshikawa Toru (長野県地域住民大学)

1 厳しい状況話してもなぜか楽天的

数年前、隣の市の小さな集まりに参加する機会があった。そこで、自己紹介が行われ、70 台半ばを過ぎた一人の男性が直売所の話をしたのだが、それが実に面白く、厳しい状況話してもなぜか楽天的で、会場がとても明るくなった。この人は以前、農近協で活動していた人であった。かつて農近協に加わり、信濃生産大学に参加していた人たちは、みな共通して明るく、楽天的で魅力にあふれ、今もそれぞれの地域で大きな影響を持ち続けていることを、その時改めて実感した。

どのようにしてこの人々は育っていったのだろう。農近協や信濃生産大学では、どんな「学び」があったのか。そのことを今知ることが、自分たちの学習や社会教育にぜひ必要だと思われた。

2 農業経営の中心になってきた青年たち

「農業近代化協議会」(農近協)の発足

戦後すぐ、長野県では長野県農村文化協会(農文協)から「農村青年通信講座」という月刊のテキストが発行され、その雑誌を活用した学習サークルが県下各地に生まれた。初期においては、政治・経済・農業・人生など、基礎知識や新しい技術を学ぶ啓蒙的な学習であったが、1950(昭和 25)年あたりから、自分たちの生活を見つめ、新しい農業や生活のあり方を探求していこうという生活記録運動に変わっていき、結婚式改善や嫁姑問題、青年の生きがい論など、地域の封建制打破が大きなテーマとなった。58 年、日本の農政は食糧増産から、畜産・果樹など選択的拡大という政策に転換していった。ここには、アメリカの余剰農産物輸入という背景(MSA 協定)があった。青年団を卒業し、農業

経営の中心になってきた青年たちは、自らの農業経営を考えるようになっていた。機械化や規模拡大などを通して、農業の「近代化」を進めたいという願いである。60 年、農業近代化を目指す青年たちが中心になって、県下各地に「農業近代化協議会」(農近協)が生まれた。

3 日本の農政そのものを問う

信濃生産大学の発足

この農近協という農業青年の集まりに、農業問題の研究者と宮原誠一東大教授を中心とした社会教育関係者が加わり、駒ヶ根市という自治体も参加して、「信濃生産大学」が生まれた。60 年から 66 年まで、年 2 回を原則に 12 回開催されたが、総主事宮原誠一は開会のあいさつで毎回「100%発言の自由を保障する」「事実に基づいて討論する」と述べ、議論は常に調査に基づいて行われた。農業の共同経営や農業構造改善事業がテーマとなったが、農業資材の高騰や低乳価など、機械化や大規模化など「近代化」を進めようとすればするほど借金がかさむという現実を前にして、日本の農政そのものを問うようになっていった。農協の大合併、固定資産評価替え、観光開発や工場団地造成など、農業農村を取り巻く情勢は厳しさを増し、それらが農家に何をもたらすのかという学習が進められた。ここでは、研究者と農業青年が、資料を出し合い、現実を語り合い、対等の立場で激しい討論が交わされ、真実を明らかにしようとする熱意にあふれていた。近年発刊した冊子の中で、かつての農近協会長であった小林節夫は、信濃生産大学で社会教育研究者宮原誠一から次のことを学んだと記している。「主権者としての自覚、事実を調べることの大切さ、発言の自由と寛容

の精神、人間の成長を長い目で見る、農業労働への誇り・・・」。信濃生産大学は66年に終わり、農近協は農業農民問題研究会（農民研）に改組した。

3 住民運動の交流の中から新しい連帯を 地域住民大学の発足

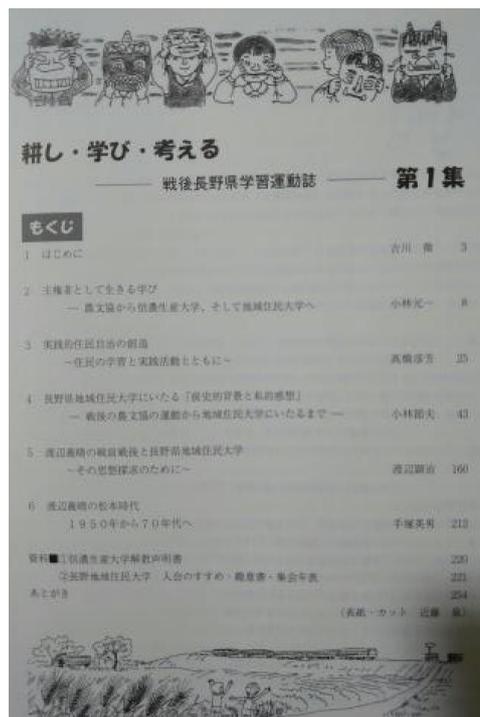
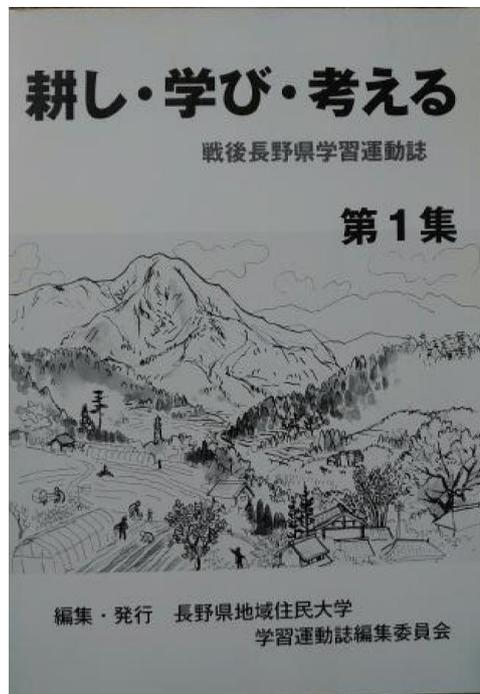
この頃、全国で地域開発政策が推し進められ、長野県下では観光開発やコメの減反政策も大きなテーマになっていた。地域では、農業を守る、豊かな自然を守る、住民の暮らしを守るなど、さまざまな住民運動が展開されていた。その住民運動が交流し合い、その中から新しい連帯を生み出そうという願いが広がり、74年、多くの団体が運営委員会に参加し、渡辺義晴信州大学教授を学長に迎え、第1回の地域住民大学が開かれた。以後50年、地域住民大学は継続しているが、年1回の大学集会ではいつも住民運動の報告が用意され、地域の課題を明らかにする努力が続けられた。2017年6月の伊那集会以来、大学集会は開催されていないが、課題別の学習会を年何回か開催し、「戦後長野県学習運動誌」の編纂にも取り組み、「耕し・学び・考える」という冊子を発刊した。（まだ残部があります。1部千円）

4 地域から日本・世界、日本・世界から地域を みる眼を獲得する「学習」が成長を支える

地域の課題は、その地域固有の問題であると同時に、それは日本の課題、世界の課題とつながっている。地域から日本・世界を見る、日本・世界から地域をみる、その眼を獲得する「学習」が、日本の人々、世界の人々との連帯を生み、未来を見据えた地域の活動を生み、主権者としての住民への成長を支えるのではないだろうか。かつて信濃生産大学で激論を交わし、地域住民大学で住民運動の共通性を確認し合って友情を深めてきた人々の持つ「すがすがしさ」が、地域から日本を変えていく大きな力として、次世代に引き継がれていくことを期待しているが、

その芽は、新しい形で各地に広がっているように思う。

（以前書いた原稿を若干書き直してここに記載します。）



社会教育史から地域を考える

田所祐史 Tadokoro Yuji (京都府立大学)

近代国家・資本主義社会成立と「社会教育」

日本が開国・維新を経て近代国家として歩み始める際に、近代学校教育制度は大きな柱であり、1872年に学制発布をみた。これに2年先んじる1870年、大教宣布詔が出され、天皇の神格化、神道の国教化、「祭政一致」の国家方針が示された。大串隆吉は、近代化が急がれる中で「子どもの教育より大人の思想改革にまず手が付けられた。なぜなら、今いる大人が国をつくらねばならないからである」と述べている。

日本初の本格的な社会教育に関する著作である山名次郎『社会教育論』(1892年)では、「細民」が徒党を組み社会主義政党等を結成することを予防するために「学校に登らずして教育の徳沢に浴せしむるの道」として、下層・治安対策と近代国家確立のための「社会教育」が主張された。

子ども対象の近代学校教育システムの構築だけでなく、その限界も意識して、社会における教育への着目が早くからみられた。社会教育行政は、1920年代を中心に次第に成立し、学校教育以外の領域で人々を客体・対象とする上からの「思想善導」として国民教化を展開した。

戦前日本の自己教育運動

一方、同時期の民衆運動——自由民権運動を例にみると、植木枝盛は「言論ノ自由アリテ各々互ニ相伝エ、相示シ、相教エ、以テ物ニ暗キコトナク事ニ惑フ所ナカラシムルニ在リ」(『言論自由論』1880年)と主張し、「東洋大日本国国憲案」では、教育・学習、言論・出版・集会の自由を定めていた。彼は人間発達への信頼を前提に、社会で相互に知識・情報と意見を交換し合う自由があり、また、知力・性別・身分による差別がなければ、ともに高め合う相互教育で人間は発達するととらえ

ていたといえる。

その後、戦前の自己教育運動は、労働者教育運動、農民教育運動、青年会自主化運動、自由大学運動などの形で各地で展開する。自由民権運動の学習結社以来の伝統は、主体的な経験の地下水脈として現在も生き続けているのではなかろうか。

信濃自由大学などこれらの運動は、地域を基盤にしたわけだが、「集う」「つながる」ことを必須とする相互教育は、アクセス可能な狭い圏域＝地域が単位となる外的条件・制約があった。しかし同時に、交通・通信・メディア等の一定の発達を反映して、遠方の講師招聘や横断組織結成などの展開もあった。「外に目を開く」ことは、運動関係者が拠点となる地域への再認識や、他地域や世界とのつながりの認識につながり、さらなる相互教育的展開が可能になったと考えられる。

戦前、地域のアイデンティティ形成をめぐっては、幕藩体制期の意識の残存・継承、「都市と農村」の比較による地域の自覚化、「郷土」意識、あるいは植民地を周縁としてとらえる国家意識なども含め、各自己教育運動における「地域」認識の検証が必要であろう。

戦後の地域支配構造

戦後社会教育を、まず行政の動きからみてみよう。文部省官僚・寺中作雄は、敗戦数カ月後に私案として公民館構想(「公民教育の振興と公民館の構想」『大日本教育』1946年1月号)を唱えた際に、「地域を単位とする隣組、部落会等の地域団体や、修養や親睦を目的としたクラブ組織の職能団体から入って、共同に奉仕し、共福の為に協同することの喜びを感じ、其の実際に練習することがやがて市町村、府県の自治体を身近に感ぜしめ、又国家を自ら負託することの責任に及ばしめる第一

階梯となる」と主張した。戦後改革は、「それまで地域住民の思想と人格を統制してきた地域支配構造を解体するところからではなく、それを温存しかつそれに依拠しながら出発した」が（佐々木隆爾）、社会教育においてもその傾向は顕著であった。

戦後日本の自己教育運動

こうした行政の動きとは別に、自己教育運動の再興が敗戦直後にみられた。浪江^{けい}度による農村部落文庫普及運動や『農村図書館』刊行（1947年1月）、三枝博音^{さへぐさひろと}ら文化人が地域で取り組んだ鎌倉アカデミア（1946年～）、新村猛^{しんむらたけし}らの京都人文学園（1946年～）などが挙げられる。

ほかの運動では、復員者や疎開文化人が「外から」の視点と牽引力を地域で発揮したことは特筆に値する。地域を拠点にした運動でありながら、今でいう「若者」や「よそ者」の動きも契機となった。

占領・復興から独立を経て、高度経済成長期には工業化・都市化と大規模な人口移動があった。例えば、地方から都市部の寮や社宅に入居し、ベッドタウンにマイホーム新築——というライフコースの都市流入住民にとっての「地域」とは何だったのだろうか。団地での保育所づくり運動や消費者運動、子ども文庫活動などの1970年代前後の「地域」は、かつての農村共同体とは異なる形をとるのか、所得階層や「文化」が似通った同質の社会集団の生活要求という点で「団地共同体」的な特質を持ったのか。また、同時期に過疎に悩む地方にとっての「地域」とは何か。こうした課題に社会教育史研究はまだ迫り切れていない。

一方、当該時期の農山漁村の近代化のもとでの地域社会教育実践について、社会教育学の歴史研究が注目し続けているのは信濃生産大学（1960～1965）であろう。サークル、セミナー、生産大学の「学習の三層構造」の展開において、長野県下の各地域から集って学び合う中で自らの「地域」が浮上したこと、県外からの講師やチューターに

よる「地域」外からの指導や刺激があったことは、地域を相対化し、構造化する歴史的意義が大きかったのではなかろうか。

「地域」を超える現代とこれから

このように、歴史をみると、人々が歴史を創る主体として成長する場としての地域の存在と、地域外・地域間の交流があったこと、地域支配構造からも地域が重視されてきたことが分かる。

グローバル化、高度情報化社会、デジタル社会の「転換期」にある現代において、「地域」と「地域住民」をどう考えるか。オンライン等の手段で興味関心・課題意識に即した学びが可能になることは、個人と世界を結ぶ進歩である。だが同時に、「地域で学ぶ」形態から疎遠となることもあろう。地域が“ミニ東京”化し、地域ならではの地域性への無関心や、地域の生の人間関係の希薄化がいわれて久しい。地域だけでなく職場でも労働者教育運動が成り立ちがたい。「集う」「つながる」機会自体が失われている現在、人々の分断が深刻である。

現代社会では、地域防災、地域福祉、地域から地球に連なる環境保全や平和の課題や、地域文化創造に、暮らしの舞台でいかに連帯して主体形成できるか、が鍵になるのではなかろうか。政策の側もこうした課題を政策課題化して、人々を客体化し動員の展開を模索している（「まちづくり」など）。地域住民の側から、自由と権利を守りながら自己教育・相互教育を旨とする社会教育で、「地域」を再発見・再創造し、「地域住民」の主体性を形成していくことが求められている。

参考文献

- ・佐々木隆爾『世界史の中のアジアと日本』御茶の水書房、1988年、第3・11章
- ・大串隆吉・田所祐史『日本社会教育史〔改訂版〕』有信堂高文社、2024年

「人間復権」の自治

佐々木浩 SASAKI HIROSHI (元金融共闘議長)

〔問題意識〕

私が企業活動を離れ、生活圏である地元へ軸足を移し活動を始めて一番驚いたことは、住民主体の自治という意識が日常的に欠落していることであった。

自治会・町内会に基づき形成された団体が日本全国でその数 30 万弱存在するというから驚きなのだが (2013 年 4 月 1 日、総務省調べ)、祭り行事をはじめ確かに趣味趣向をもとにしたさまざまな住民参加の「会」が自治会・町内会を通じて活動しているのだろう。

地域住民は、自治会費などで自前の運営をおこなっているが、運営管理費に対する補助、人事交流も含め行政のひも付きになっていたり、またされていく場合が多く、その傾向は近年著しく強化されているように見える。

だが、地域は高齢化が進み、都市への一極集中による人口移動、少子化など多くの問題を孕みながら、国民、住民の自治参加が壊され、孤立化が進んでいる。

まさに、主権者は国民であり、地域の主体は住民であり、国民と住民が融合して政治参加も含め、「会」を主体的に運営していく本来の「個」としての人間が尊重される権利が損なわれたり、損なわれ始めたりしていないか。

特に、災害対応は住民自治の根幹に関わる重要問題であり、行政との関わりなしに成しえない。とりわけ近年多発する大規模災害にたいする各地方自治体の対応は、主体的に取り組む住民自治の基本に触れる問題だけに、自治会・町内会は慎重なのだが、この間隙を突いて、今般、

国は「地方自治法改正」すなわち、国と地方公共団体が「対等協力」の関係と中心を大きく変容させ、戦前回帰を思わせる自治に関する国の不当介入を誘発せしむる恐れをもって新たな課題を持ち込んできた。

これら問題意識を基に、短い期間の地域活動を通して体験し身近に感じたのは「人間復権」の必要性であり、その問題点をいくつか箇条書きに記し、本旨を後日の発言の機会に触れさせて頂く事とします。

1. 主体的な住民自治の重要性を自治会、町内会が意識的に取り組めない弊害は何か。
2. 人である前に「人間」である思想は、地域活動の基本なのでは。
3. 今般の地方自治法改正の本質は、上記 ①、②との関係で徹底解明する必要あり。

論点整理と全体討論まとめ

論点は多岐にわたる。地域住民の主体性は農業に始まり、それにとどまらない。教育、医療、福祉、文化、さらに、エネルギー生産にも及ぶ生産の主体性にあるだろう。政治的主体性もまた問題である。自治というべきだろう。そうした地域住民の主体性の全面的発揮と自由の保障の基盤がまた地域というものだろう。

地域の媒介なしに、政治はもとより市民運動、労働運動、あらゆる社会的運動は変革的なものたりえない。逆に、そういう地域を取り戻すこと自体がたたかいであり運動である。新しい共同を生み出す、縦にも横にも広がる人間の統一戦線だろう。地域と地域住民の主体性の問題として引き続き考えたい。

2024年11月23日～12月8日 オンライン開催